



## 【理事会で事業計画と予算承認】

令和6年度の「事業計画・予算」を審議する理事会を3月5日に開催いたしました。

理事会の議案として、5年度の事業実績・会計報告を行い、審議事項として令和6年度の事業計画及び予算の審議をお願いいたしました。

5年度は10月の福島県産業安全衛生大会の須賀川市での開催をはじめ計画通りの活動ができたことを報告しました。また、会計面では テールゲートリフターなどの新たな教育講習の実施で受講者が増加し決算の見通しでは改善の見込みであることを報告しました。

6年度は基本的な例年通り公益事業を中心に、安全衛生大会や各種説明会、技能講習・安全衛生講習を計画しております。

予算総額は2千2百70万円で、前年度の実績を踏まえ収入・支出のバランスを考慮した予算といたしました。

上記議案を説明し理事会にはかり、全議案承認をいただきました。

事業計画・予算については「理事会」が決定機関であり正式決定となります。5年度の実績報告・決算については4月の理事会をへて5月の総会に諮り承認を得ます。



### 令和5年度 第4回 理事会次第

#### 【報告事項】

- (1) 令和5年度 事業報告
- (2) 令和5年度 会計報告

#### 【審議事項】

- (1) 令和6年度 事業計画
- (2) 令和6年度 会計予算

## 【県内の労働基準協会の連絡会開催】 3月25日

県内各地の8つの労働基準協会と県基準協会の連絡会が開催されました。各協会から前年度の実績と当年度の事業計画を報告し、協会活動の課題や問題点等を協議しました。

今年の連絡会では例年通りの議題に加えて、経理処理上の課題である「電子帳票の保存制度」について、会計事務所の先生に講師をお願いし、話をお聞きしました。

### <電子帳票の保存制度 説明内容>

制度の内容は大きく3つの項目に分かれています。①「電子取引データ保存」 ②「電子帳簿等保存」 ③「スキャナ保存」です。この中で特に注意したいのが「電子取引データ保存」です。

1. 「電子取引データ」の保存 (すべての事業者で対応が必要)  
注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などを電子データで取り出した場合はその電子データを保存しなければなりません。申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務があるすべての事業者が対応しなければなりません。
2. 「電子帳簿等」の保存、「スキャナの保存」 (希望する事業者のみ)  
例えば会計ソフトで作成している仕訳帳などをプリントしないで電子データで保存する。また、取引先から受領した領収書をスキャンしてPDF化し紙ではなく、電子データとして保管するなど。

## 【労災研修会の開催】 3月26日

この数年実施していなかった「労災研修会」をしばらくぶりに開催いたしました。第一部として「労災保険の実務」のテーマで須賀川労働基準監督署の福地薫様より説明をいただき、第二部として福島産業保健総合支援センターの津村紀子様より「病気の治療と仕事の両立支援」について説明をいただきました。

治療と仕事の両立支援に関するリーフレットが少し在庫がありますので、入手を希望される事業場さんは申し出て下さい。(電話、FAX、メールで)



## 【福島労働局からの情報】

スペースの関係で、大部分 表題のみ紹介いたします。  
詳しくは須賀川労働基準協会のHP (右URL) からご覧ください。

前ページ記載の通り、県内各地の労働基準協会の連絡会が開催され、各協会の課題や活動状況の報告を行いました。同日の午後に「福島労働局」において県内の労働災害防止団体の連絡会が開催され、労働局から労働行政運営方針の説明を受けました。福島労働局の行政運営方針は各事業場の安全衛生活動を推進する上で、基本的な指針になりますので、自社に関連ある個所を読んでご確認ください。

### I. 労働行政を取り巻く情勢

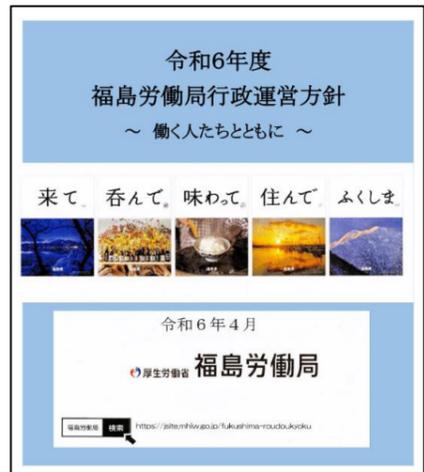
1. 「雇用をめぐる動向」有効求人倍率は1.39倍と前年比で横ばい。4年連続全国平均を上回る。
2. 「労働条件をめぐる動向」基準法違反件数498件(建設業35%、運輸交通業11%)  
福島県の年平均労働時間 1,748H (全国平均1,633H)  
労働災害の状況: 令和5年の死傷者は前年比23.8%減。(下記 IV参照)
3. 「東日本大震災からの復興に向けた現状と課題」として、復興に向けた動きと課題。  
①避難区域の状況 ②県民の避難状況 ③インフラ整備 ④原発廃炉への現状 ⑤中間貯蔵施設

### II. 労働行政の最重点施策

1. 総合労働行政機関としての施策の推進  
(1): 最低賃金・賃金の引き上げに向けた中小・小規模事業支援  
(2): 労働者の能力向上・職務給・成長分野への労働移動・人材確保
2. 魅力ある職場づくりの推進  
(1): 魅力ある職場づくり推進  
(2): 多様な人材の活躍支援(フリーランス・多様な働き方など)  
(3): 女性活躍推進のための支援、  
(4) 正社員転換、若者支援
3. 東日本大震災からの復興支援  
(1): 復旧復興に従事する労働者の労働条件確保安全健康対策  
(2): 帰還者・移住者の就労支援

### III. 労働行政の重点施策

- 労働基準担当部署の重点施策
- (1): 労働条件の確保・改善対策  
① 基本的労働条件の確立  
② 裁量労働制の適正な運用  
③ 未払い賃金等の問題解決  
④ 労働契約の明確化
  - (2): 第14次中期計画を踏まえ、労働者が健康的に働く環境整備  
① 事業者の自発的安全衛生対策のための周知啓発  
② 労働者(高齢者・女性中心)の作業行動に起因する労働災害防止  
③ 高齢労働者・外国人労働者の労働災害防止  
④ 業種別労働災害防止対策  
ア. 陸上貨物運送業 ⇒ 荷役作業での災害防止・保護帽の着用 テールゲートリフター教育。  
イ. 建設業 ⇒ 墜落・転落防止措置のため、一側足場の使用範囲の明確化。足場点検者。  
ウ. 製造業 ⇒ 機械に起因するはさまれ、巻き込まれ対策のためリスクアセスメントの実施。  
エ. 林業 ⇒ 関係団体と連携し、チェーンソー使用のガイドラインに基づく指導。  
⑤ 労働者の健康確保対策の推進 (メンタルヘルス・産業保健活動)  
⑥ 新たな「化学物質規制」の周知、石綿ばく露対策の徹底
  - (3): 労災補償対策の推進  
① 迅速・公正な処理 懇切・丁寧な対応 ② 廃炉作業・除染作業へ労災制度の周知



### IV. 令和5年の福島県内の労働災害発生状況(コロナ感染分は除く)

- ① 死傷災害 2,058人 前年比 -39人
- ② 死亡災害 22人 前年比 +1人  
(建設業7名 製造業5名、第三次産業5名、運輸交通業4名、農林業1名)